

第1 監査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | 三井不動産株式会社、ユニー株式会社
四日市市商工農水部 商業観光課（財政援助に関する事務の所管課） |
| 3 事前調査日 | 平成20年12月19日 |
| 4 監査日 | 平成21年1月27日 |
| 5 監査対象年度 | 平成19年度 |
| 6 監査対象事項 | 出納その他の事務 |
| 7 監査方法 | 財政的援助にかかる関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。
また、市所管課に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされているか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、監査調書に基づく質問等により行った。 |

第2 監査対象の概要

【三井不動産株式会社 ララスクエア四日市 に対する奨励金の概要】

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1 補助金の名称 | 近鉄四日市駅西開発整備事業費補助金 |
| 2 補助金交付額 | 57,710,000円（平成19年度） |
| 3 補助金の交付目的 | 四日市工業高校跡地利用において、本市が県有地を取得し、土地利用計画を定め、高次商業施設、シティホテル及び駐車場を一体とした民間開発を事業コンペにより実施した経緯に鑑み、当該高次商業施設への新たな店舗の入居を促進するため、開発事業者及び高次商業施設の全部又は一部を店舗として賃借する事業者（以下「テナント事業者」という。）に対し、奨励措置を講ずることによって、にぎわいを創出するとともに魅力と活気をもたらし、もって本市の中心市街地の活性化に資することを目的とする。 |
| 4 補助金の交付根拠 | 四日市市補助金等交付規則
四日市工業高校跡地開発に関する協定書に基づく
高次商業施設出店促進要綱 |
| 5 補助金の概要 | |
| (1) 奨励措置対象施設指定申請（高次商業施設出店促進要綱第3条） | |
| ア 申請日 | 平成17年4月4日 |
| イ 書類 | 奨励措置対象施設指定申請書 |
| (2) 指定可否決定（高次商業施設出店促進要綱第4条） | |
| ア 指定決定日 | 平成17年4月25日 |
| イ 書類 | 奨励措置対象施設指定決定通知書 |

(3) 奨励金交付申請 (高次商業施設出店促進要綱第6条)

- ア 申請日 平成19年4月17日
イ 書類 奨励金交付申請書 (添付; 固定資産明細書、納税通知書)

(4) 奨励金交付決定 (高次商業施設出店促進要綱第7条)

- ア 交付決定日 平成19年4月17日
イ 書類 奨励金交付決定通知書

(5) 奨励金交付 (高次商業施設出店促進要綱第9条)

- ア 交付日 平成20年4月18日
イ 書類 完納証明書

6 補助金額の算出根拠

補助対象経費 (開発事業者)・補助率:

高次商業施設及び駐車場にかかる固定資産税額及び都市計画税額の2分の1

【ユニー株式会社 アピタ四日市店 に対する奨励金の概要】

- 1 補助金の名称 近鉄四日市駅西開発整備事業費補助金
- 2 補助金交付額 5,175,000円 (平成19年度)
- 3 補助金の交付目的 四日市工業高校跡地利用において、本市が県有地を取得し、土地利用計画を定め、高次商業施設、シティホテル及び駐車場を一体とした民間開発を事業コンペにより実施した経緯に鑑み、当該高次商業施設への新たな店舗の入居を促進するため、開発事業者及び高次商業施設の全部又は一部を店舗として賃借する事業者 (以下「テナント事業者」という。) に対し、奨励措置を講ずることによって、にぎわいを創出するとともに魅力と活気をもたらし、もって本市の中心市街地の活性化に資することを目的とする。
- 4 根拠法令等 四日市市補助金等交付規則
四日市工業高校跡地開発に関する協定書に基づく
高次商業施設出店促進要綱
- 5 補助金の概要
- (1) 奨励措置対象施設指定申請 (高次商業施設出店促進要綱第3条)
- ア 申請日 平成18年2月6日
イ 書類 奨励措置対象施設指定申請書
- (2) 指定可否決定 (高次商業施設出店促進要綱第4条)
- ア 指定決定日 平成18年3月27日
イ 書類 奨励措置対象施設指定決定通知書
- (3) 奨励金交付申請 (高次商業施設出店促進要綱第6条)
- ア 申請日 平成19年5月11日
イ 書類 奨励金交付申請書 (添付; 固定資産明細書、納税通知書)
- (4) 奨励金交付決定 (高次商業施設出店促進要綱第7条)
- ア 交付決定日 平成19年5月11日
イ 書類 奨励金交付決定通知書

(5) 奨励金交付(高次商業施設出店促進要綱第9条)

ア 交付日 平成19年6月29日

イ 書類 完納証明書

6 補助金額の算出根拠

補助対象経費(テナント事業者)・補助率:

償却資産にかかる固定資産税額の2分の1

第3 監査結果

三井不動産株式会社、ユニー株式会社の出納及び出納に関連する事務並びに市所管課の団体に対する指導状況等について、監査の結果、次の所見のとおり、検討及び改善等を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

特になし

2 所見

【三井不動産株式会社、ユニー株式会社】

(1) 駅周辺のにぎわい創出について

四日市工業高校跡地については、市街地の活性化を図るため、高次商業施設など民間開発を誘致した街区である。周辺の歩行者流量は徐々に回復しており、同じ街区内に所在する博物館、じばさん三重をはじめ、文化会館など周辺の公的施設や商店街と協力して、駅周辺のにぎわい創出一層努力されたい。

また、全国的に市街地の空洞化が社会問題となっており、他都市での駅前再開発のノウハウを活かして、市に対して駅周辺の集客力アップのための提案や提言されることを期待する。

【努力要望事項】

【商工農水部 商業観光課】

(1) 事業効果の検証について

この奨励金は、高次商業施設への新たな店舗の入居を促進するため、開発事業者及びテナント事業者に交付しているものである。定期的に周辺の歩行者流量などの効果測定を行い、開発事業者等と情報交換や連絡を密にとって、にぎわい創出のための仕組みづくりについて協議するなど市街地の活性化に努力されたい。

【努力要望事項】